

「市立伊丹病院薬剤部 薬剤師初任者研修プログラム」

●薬剤師初任者研修プログラム策定の目的

市立伊丹病院の理念を理解し、患者さんに安全で良質な信頼される医療を提供するため、知識、技能、態度を総合して、医療者として自立した薬剤師の育成を目的とします。

●教育方針

医療現場で薬剤師として働く上で、「薬の専門家として人の役に立ちたい」といった想いを抱いていると思います。市立伊丹病院薬剤部では、そうした気持ちを大切に、患者さんに適切な薬物療法を提供できるような薬剤師の育成に努めています。一人ひとりがやりがいや成長を感じながら、お互いを尊重し、患者さんや病院、そして地域から必要とされる薬剤師の育成をめざします。

●研修プログラム

薬剤師初任者研修プログラムは、入職後1年間を目安に行い、「実務研修プログラム」と、「知識・技能習得プログラム」の両者を並行して行っていきます

「実務研修プログラム」では、薬剤部内の内規等を実務の中でOJTとして学習します。

「知識・技能習得プログラム」は、担当の指導薬剤師のもとで定期的な面談を行い、社会人および医療者としての基礎力の定着を図ります。

・「実務研修プログラム」（2～3ヶ月）

	1ヶ月目				2ヶ月目				3ヶ月目			
スケジュール	/～				/～				/～			
業務区分	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目
調剤室	●			★ 予備 ☆								
注射室				●		★ 予備 ☆			ビッカー研修（履修状況を見て）			
TPN					●	★ 予備 ☆						
ケモ						●		★ 予備 ☆				
オペ室								●	★ 予備 ☆			
オペ室麻薬									●		★ 予備 ☆	
持参薬窓口業務									●		★ 予備 ☆	
個別説明	病院組織・電子カルテ・ユヤマシステム・在庫管理・DI・医療安全・接遇 等											

・「知識・技能習得プログラム」（1年間）

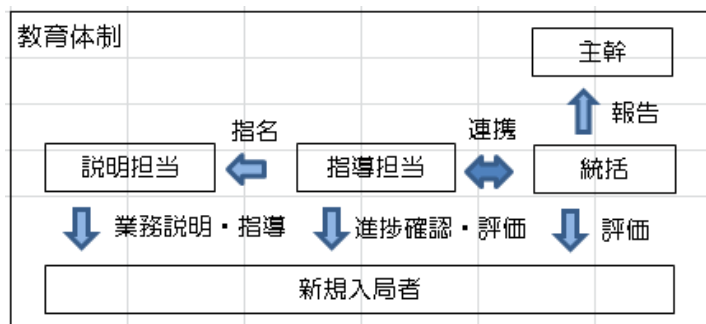
「市立伊丹病院 新任薬剤師研修マニュアル」に基づいて、指導薬剤師との定期的な面談にて、以下の内容を学習していただきます。

1. 新任職員の心構え
2. 病院・薬剤部の概要
3. 関係法規
4. 業務

5. 社会保障制度
6. 医療事故防止対策
7. 専門薬剤師制度

●研修体制

以下の教育体制で実施していきます。



<指導者>

主幹：教育体制の全般を管理します

統括（主査）：教育研修の進捗を管理します。

指導薬剤師：直接的な指導を行います。理解度を確認するため、定期的な面談を行います。

説明担当：個別の業務内容について説明を行います。

●評価方法

- ・基本的な指導は、指導薬剤師よりフィードバックを行います。
- ・「実務研修プログラム」では、各ステップで説明担当、指導担当、統括、主幹の合意をもって達成とします。
- ・「知識・技能習得プログラム」は、指導薬剤師の定期的な面談の中で、理解度の確認を行います。

●到達目標

- ・公務員としての服務規則・倫理規定を正しく説明できる。
- ・社会人基礎力に基づいた業務に取り組む姿勢を実践できる。
- ・調剤内規など薬剤業務上のルールを、その理論的根拠と共に説明できる。
- ・院内採用薬の基本的な医薬品情報を説明できる。
- ・正確で迅速な業務を実践できる。
- ・業務上の課題や問題点を発見し、解決していくプロセスを実践できる。
- ・患者さんや他の医療従事者から信頼される薬剤師像を概説できる。